

平成 27 年度第 3 回鎌倉市総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 平成 27 年 11 月 18 日（水） 午後 1 時 30 分から午後 3 時
- 2 開催場所 鎌倉市役所第 3 分庁舎 講堂
- 3 出席者 松尾市長、下平教育委員長、齋藤教育委員
山田教育委員、朝比奈教育委員、安良岡教育長
- 4 関係者 経営企画部長、教育部長
- 5 事務局 経営企画部次長、経営企画課課長補佐、経営企画課担当職員
教育部次長、教育総務課課長補佐
- 6 傍聴者 22 人
- 7 会議概要
 - (1) 協議・調整事項
鎌倉市教育大綱（案）
 - (2) その他

配付資料

鎌倉市教育大綱（案）

【議長（松尾市長）】

皆様、お疲れ様です。

ただ今から、第 3 回鎌倉市総合教育会議を始めます。

本日は、教育大綱の案について、議論をしていきたいと考えております。

委員の皆様から忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、限られた時間ではありますが、よろしく願いいたします。

そして、傍聴に来ていただいた皆様、第 3 回鎌倉市総合教育会議にご参加いただきありがとうございます。

この会議の傍聴につきましては、鎌倉市教育委員会傍聴規則を準用いたします。

私語を謹んでいただくことはもちろん、会議における言論に対するご発言、拍手などの行為は禁じられております。皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、「鎌倉市教育大綱（案）」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

経営企画部次長の大隅でございます。

最初に、資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、次第と鎌倉市教育大綱（案）としてA 3、1枚のものです。それと、参考資料として、前回の基本目標と重点施策の一覧表です。不足はございませんでしょうか。

（なし）

また、今後、ご発言にあたっては、マイクをご利用いただきますようお願いいたします。

それでは「鎌倉市教育大綱（案）」について、ご説明いたします。

資料をご覧ください。

なお、キャッチフレーズについては、時間が許せば、最後にご議論いただきます。

第2回総合教育会議でお示した基本目標、重点施策については、ご議論いただくことを前提にそれぞれ8項目を提案いたしました。

鎌倉市教育大綱（案）の作成に当たりましては、第2回総合教育会議でご議論いただいたご意見、ご提案などを踏まえ整理してまいりました。

まず、基本理念につきましては、

前回の「大人も子ども」という部分に違和感がある、といったご意見もございました。

そこで、今回は「未来を拓く「生きる力」を育み、子どもも大人も共に学ぶ共育を進めます」と、整理いたしました。

次に、基本理念を実現するための基本目標ですが、まず、前回の基本目標1と基本目標2、基本目標8を一本化し、新たな基本目標1として「子どもの健やかな成長への支援」といたしました。

乳幼児期から就学前までの子ども、子育て家庭に対する支援についてふれております。

次に、前回の基本目標3と基本目標4を一本化し、新たな基本目標2として「学校教育における豊かな学びの推進」といたしました。

子どもたちの学校教育における学びと、いじめ、不登校への対応について触れております。

次に、前回の基本目標5を新たな基本目標3として「安心して生活できる安全な教育環境の整備」といたしました。

子どもたちの学校生活における教育環境の改善や、前回ご議論いただきました教職員への支援等について触れております。

次に、前回と同様ですが、前回の基本目標6を繰り上げて、新たな基本目標4として「青少年の健全な育成と支援」といたしました。

青少年が自立した大人に成長するための環境整備や困難に直面している青少年の支援について触れております。

次に、前回の基本目標7を繰り上げて、新たな基本目標5として「豊かな資源を生かした生涯学習の推進」といたしました。

鎌倉にある歴史的遺産、自然、人材などを活用した生涯学習を推進し、生涯を通して学ぶことについて触れております。

次に、最後のページになります。重点施策ですが、重点施策は、大綱の基本目標それぞれに設定するというのではなく、大綱の対象期間である5年間で重点的に取り組む施策や市長部局と教育委員会が連携して進める施策について、位置付けることとしています。

大綱（案）では、5つの重点的に取り組む施策を提案しております。

一つ目は、前回と同様「放課後児童対策の充実」です。

放課後子ども教室など、放課後や週末における子どもたちの居場所づくりの施策となります。

二つ目は、「子どもの貧困対策の充実」です。

子どもの貧困対策の推進に関する法律等を踏まえ、貧困の連鎖を防止するための学習支援や心のふれあい相談員などについての施策となります。

三つ目は、「郷土学習の充実」です。

鎌倉の歴史や伝統文化、文化財等を学ぶ機会、場についての施策となります。

四つ目は、「教育環境の整備」です。

空調やトイレなど小中学校の施設整備や中学校給食、教職員への支援についての施策となります。

五つ目は、「青少年の居場所づくりと支援体制の構築」です。

青少年の居場所づくりや支援する体制についての施策となります。

なお、基本目標、重点施策とも、教育部が所管する「かまくら教育プラン」、「かまくら生涯学習プラン」を基本とし、経営企画部が所管する「第3次鎌倉市総合計画」や、こどもみらい部が所管する「次世代育成きらきらプラン」、「子ども・若者育成プラン」と調和を図るため、担当課と議論してまいりました。

また、国の教育振興基本計画に示されております「社会を生き抜く力の養成」など、教育行政の4つの基本的方向性を参酌してまいりました。

最後になりますが、キャッチフレーズにつきましては、委員長からのご提案に他の委員からのご提案を含め5案を追加し、9案をお示しいたします。

本日は、まずは基本理念、基本目標、重点施策の部分に重点をおいて、ご議論をいただきたいと思います。お時間が許せば本日、難しいようであれば、次回の総合教育会議でご議論いただければということも考えております。

ご検討くださいますようお願いいたします。

以上で説明を終わります。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございました。事務局からの説明にもありましたが、本日の進め方ですが、基本理念、基本目標、重点施策の順でご議論いただきまして、キャッチフレーズのところにつきましては、基本理念、目標が固まってきた時に、そこで決まってくるものだということで、一番、最後にまわさせていただきます。

最初に基本理念のところです。

前回と大きく変わったのは、説明にありましたように「大人も子ども」という言い回しを「子どもも大人も」へ変更したということです。

この点について、ご意見がありましたらお願いいたします。

【山田委員】

まず、基本理念のところですが、共育は造語だと思いますし、今回の大綱づくりでも柱の一つに据えたい委員全員の考え方でもありますので、共育を鍵かっこで囲ってはいかががでしょう。

【議長（松尾市長）】

鍵かっこをつけるということではよろしいですか。（了承）

では、基本理念につきましては、ご指示頂いた部分を修正するという事で進めます。

次に基本目標について議論していきたいと思ひます。

よろしくお願ひいたします。

【下平教育委員長】

前回、基本目標や施策が混ざったような形で、全部で8項目上がっていました。前の会議の中で、一体化できるのではないかと、五つぐらいにまとめるのが良いのではないかと、という意見を踏まえて、非常にわかりやすくコンパクトにまとめていただひて感謝しております。

【齋藤委員】

私も前の8項目から、統合されて5項目になってきたということ、その中に含まれる細やかなことについては、文章等で補われているということでもスッキリしてきたと思ひます。理念と基本目標が何をやるかがはつきりしてきたのは良いと思ひます。

【山田委員】

鎌倉で生まれてから育ち、大人になり高齢になっても住んでいくまでの、鎌倉人の流れを汲んだ非常によい目標が書かれていると思ひます。

その中で、気になるところとして、基本目標5の「人材などを活用し」があります。

趣旨はよくわかるのですが、貴重なスキルや力を持っている方に、お力を頂くとする意味で、「人を生かす」など、もう少し表現を考え直すと良いのではないかとと思ひます。

それと基本目標4の「地域を支えられるような」というのがどういふ趣旨なのかわかりづらひので教えていただひたい。

【事務局（経営企画部次長）】

「地域を支えられるような」とする表現につきましては、子ども・若者育成プランを踏まえて、青少年の方々に、これからの鎌倉市を支えていただひ存在にいただひたいという意味合ひでここの表現を使っております。

【議長（松尾市長）】

補足をしますと、少年野球や少年サッカーが活発に行われているのですが、そこで習った子どもが、大学生や大人になったときに、今度は子どもたちに教えるということになります。

そういうように活動に関わっていると、地域のイベントとかにも声が掛かたりして、御神輿を担いでくれないとか、だんだん地域になじむ機会が増えていくということが考えられます。

そんな意味合ひもあつて地域で支えていくということを含んでいるのと、自分が地域にやってもらえるということではなく、地域のために何を自分ができるかということに能動的に考えて行動できる、そんな大人に育ってほしい。そんな意味合ひで「地域を支えられるような」とする表現を使っています。

【山田委員】

非常に重要な視点だと思いますので、もう少しわかりやすくするために、例えば、「鎌倉を担える」など、表現を具体的にしていただけると、よりイメージが明らかになるのではないかと思います。

それと基本目標2のところ、今も進められていることが多いと思いますが、もう一歩進んで前向きな挑戦も加えられたら嬉しいなと思っています。

他市町の例では、21世紀を担う青少年が夢と希望をもって心豊かにたくましく成長し、これからの国際社会で活躍できるような人材づくり、という表現がありました。

例えば、グローバル教育やテクノロジーの進化に対応するIT教育など、これからの子どもたちが、社会に出て行くときに、本当に必要とされる学習というものにも前向きに取り組んでいけるような表現を、目標2に入れていただけると嬉しいと思っています。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

基本目標2のところは、もう少し前向きな形で、例えば、もう少し広く捉えたグローバル教育ですとか、神奈川のロボット特区とか打ち出していますがそういうことを学ぶ機会というイメージでしょうか。

【安良岡教育長】

基本目標2のところですが、学校教育の中では、学習指導要領があるので、なかなかそれを超えてまで、広くやっていくのは難しい所もあります。

ただ、学習指導要領の中でも異文化交流だとか、様々などころでの視点を広げていこうという所がありますので、取り入れられるようなところは、教育委員会の細かい施策の中で、反映できるものは反映できたら良いなと思います。

そんな取り組みが委員会でもご指摘いただければと思います。

お願いいたします。

【山田委員】

誤解されたかもしれませんが、ロボットですとかそこまで高度なものを申したのではありません。我々が育ったころとは比較にならないほど、今の世の中はものすごくスピードも速くてテクノロジーの進展と切り離せない社会になっています。

そこに対する正しい理解とスキルがないと、トラブルにも巻き込まれる危険もあります。

何か難しいことをすることではなく、きちんと時代に追いついた、これからの時代に真に必要なとされる教育が、既に行われているものもあるとは思いますが、鎌倉は日本の中でも先進的、といわれるくらいの教育ができれば良いなと思います。

【齋藤委員】

今のご意見はもっともですが、文章を考えてみると、最後の方の共に生きる「自分への自信をもつことができるよう」の部分を省いてスッキリさせたらどうでしょう。「共に生きる」は大事なので、前に入れてもつながると思います。

【下平教育委員長】

基本目標の2で齋藤委員がおっしゃったように、全体に文章が長いので、表現を事務局の方で精査してスッキリとして頂けると良いと思います。

例えば、子どもたちの学ぶ意欲を高めながら、子どもたちへのきめ細かい指導とか、点で話がつながっていくので、そこをスッキリとすると、より判りやすくなると思いますので、細かい文章表現は再検討していただきたい。

山田委員がおっしゃった話に関しては、例えば3行目の「社会、自然・環境とのかかわりの中で、共に生きる」という所に今の社会とかかわっていく為の視点が入っているかと思います。

それから、「じりつ」という言葉が出てきますが、例えば、成人式になったときに自分で立つ自立と、自分をあらゆる意味で律する、自分の心も体もお金に関しても周りとの人間関係も律するという字をもう少し活用しても良いのではないのでしょうか。

基本目標4ですが、地域を支えることは、今後の社会を考えますに、一体化していかないところの地域も成り立たないでしょう。鎌倉に貢献していただくことはもちろんのこと、例えば、「地域や社会を支える」「担える」など、社会の担い手となる若者を育てられるという意味になっても良いのではないかと思います。

【安良岡教育長】

基本目標については、教育大綱の定義としては総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めることになっています。

そういう点から行くと、この前お話をしました、生まれてから大人になるまでの、段階を踏んで、それぞれの目標が設定されているので、私は鎌倉の子どもがこのような形で成長して行ってほしいというような、ある程度目標がそれぞれの成長段階で示すことができていると思います。

五つの目標の中で、鎌倉の子どもたちをどうしていくのかという施策の根本となる視点が、このように書かれているということが良いと思っているので、基本目標としては、五つの項目立て、内容につきましては、ほかの委員さんからもお話があるようにチョット表現は工夫が必要と思いますが、大きな柱立てとしては、よろしいと思っています。

【議長（松尾市長）】

おおよそ、この五つの基本目標の流れで皆さん、納得いただいているのかと思いますので、後は細かい文言の部分についてですが、ほかに気になる点ですとかありますか。

【齋藤委員】

基本目標3について、一般的に「安全・安心な教育環境の整備」として表現されるのですが、ここでは「安心して生活できる安全な教育環境の整備」となっており言葉がソフトで判りやすくて良いと思いました。

その中で子どもたちが過ごす学校の設備等を含めた整備と捉えると良いかなと思いました。

3行目になりますが、「子どもたちの安心感は教職員との信頼関係が基盤となり」として、「教員の授業における指導力の向上とともに・・・」を「教員の授業における教員としての意欲、指導力

のある教職員の確保、育成に取り組めます」のほうが「心身の健康維持に取り組めます」よりも良いのではないかと思います。

【安良岡教育長】

意欲のある方を採用しています。

面接を通しながら、子どもたちへの教育というのは、どういう思いで取り組んでいるかを面接の中でそこを一番大切にしながら、子どもが好きだ、子どもたちと一緒に自分が活動していきたいという意欲のある方を採用しているつもりでいます。

できればこのところは、子どもたちが授業で判ったと言えるような、そして授業に興味を持っていく、先生の指導力というのが、これまで各学校で取り組んできた授業実践の若い先生方にうまく伝えられていない状況もありますので、そういう中では授業実践の現状も含めて、指導力とまとめてあると思います。

【朝比奈委員】

先ほどから、文章がくどいからシンプルにしていこうかという提案に対し、逆にくどくなってしまっているのではないかと今のご提案だと思います。

私は1行に込められているのではないかと思いますので、これはこれで良いと思います。

あまり文言をいじることに時間がかかるともったいない気がします。矛盾があるところだけいじるのかなと思っています。

【山田委員】

「指導力のさらなる向上」とすると、わかりやすくなると思いますがいかがでしょう。

【議長（松尾市長）】

基本目標3はそのようにまとめていければと思います。

朝比奈委員さんからご指摘いただきましたように、一言一句議論していると時間が無くなります。

基本目標2は長い文章を区切ってまとめて整えていきます。

基本目標4のところ、地域を支えられるような自立した大人というこの部分に違和感があるということで山田委員さんからも鎌倉を担えるようなというご指摘でしたが、下平委員さんからは社会を担えるような、もう少し広い意味でという意見がございました。

自立のところは自分を律するというところでここでは使っていくと思っていますが、他にご意見がございましたらお願いします。

【下平教育委員長】

「自立」と「自律」に関しては、使い分けについてどう考えるか、も含めてもう一度見直していただければ良いかと思います。

ここだけではなく、ほかのところにも出てくるので。

先ほどの基本目標3のところ、心身の健康維持は先生だけの問題ではないと思います。

非常に大きな社会的な問題ですし、教職員にかかる負担というのは、とても多くなっています。

子どもたちはスクールカウンセラーとかふれあい相談員さんがいると思いますが、大人に対してもその様な場を大事にしたほうが良いという思いがあります。

齋藤委員は心身の健康維持は引かかるのかもしれませんが、入れておきたいと考えます。維持なので、不健康だと言っているわけではないので、健康に働き続けられる、大変なお仕事を元気で続けられるという意味を含めて、この文言をどこかに入れておきたいという思いがあります。

【安良岡教育長】

基本目標1の「子どもの健やかな成長への支援」で小学校へ入学した子どもたちを見ていますと、生まれて入学までの子どもの成長というのは、大切だと思っています。

今、鎌倉での子育て家庭への支援というところで、何か課題になっているところとかあればわかるのでしょうか。

親が悩みを持っていた時に、できるだけスムーズに支援できる体制作りというのが本当に必要だなと思います。

それがやはり、子どもが健やかに成長していく、そしてさまざまな集団の中に入っていったときに、子どもが健やかに伸びていく一つの大きな基盤になると思います。

私も学校だけではなくて、生まれてから学校へ入るまでの中というのがとても大切だと思っていますので、この教育大綱の中では、基盤になるところなのかなと思っています。

【下平教育委員長】

教育長がおっしゃったことに同意見なのですが、小学校に入るまでの何年間は、長い人生から見ればわずかなのですが、明らかに生理学的に見ても3歳までと7歳までは根本を作る土台にもなっているところなのです。

常々、教育委員会で議論してはいても、そのところが問題で、小学校に入ってから人となじめないとか不登校になってしまうとかいう問題にもつながらないとも限らないです。

ですから、総合教育会議の中で、教育委員会の枠だけではなく、市長部局と一緒に連携して考えられるというのは、非常にありがたいことだと思っています。

ですから、後で具体的な施策の所でも良いのですが、教育長がおっしゃったように、私たちがあまり理解していない7歳までの中で、どんな子育てに支援が、そして子どもが健やかに成長する支援が、現実に行われているかを知りたいです。また、来年の課題かもしれませんが、これから施策に取り組んでいく中で、どういう体制がとれるのかということをお教えいただきたいと思っています。

【山田委員】

気づいたのですが、目標の上のところですが、対象期間が平成27年から31年となっていますが、27年はほぼ終わりつつあり、大綱を今作っているところなので、実際にこれが対象となるのは来年になるのではないかと思うのですが、よろしいのでしょうか。

【事務局（経営企画部次長）】

考え方ということですが、教育大綱は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づいて策定していくということになっておりまして、法律が求めることは、できる限り速やかに大綱を策定して行くということ、それも総合教育会議の中で議論して決定していくことが定められています。

それを踏まえて、速やかにというような形で提案させていただいているということでございます。27年度でなければならないということではありませんが、今回の議論の結果、大綱が決まれば速やかに成立をさせていくという考え方でございます。

【議長（松尾市長）】

28年の3月までが27年度ですので、なるべく早くスタートしていこうということです。

【山田委員】

下平委員長がおっしゃいましたが、7歳の小学校前の部分がわからないのと同時に、基本目標4のところにある青少年の育成と支援について、中学校を卒業してからの青少年はどうなっているのか、委員会でも度々話題に上がっております。

一方で高校からは県の管轄ですので、情報が少ないこともあり、ここを具体化していく際に、市だけでやっていけるのか、県やどこかと連携していかなければいけないところがあるのか、お伺いしたい。

【経営企画部長】

非常に難しいところだと思いますが、中学卒業後は、市の関わりとしては、生涯学習とか青少年のプランの中でいろいろな支援や関わりを持っています。

高校になりますと、私学のほうもございますので、なかなか県だけというわけにもいかないと思います。

今の段階では、市で取り扱っているところは青少年の育成ですとか、生涯学習という領域で関わっていますが、総合教育会議の議論の中で、広い範囲で県との連携などに取り組んでいくべきということであれば、少し領域を広げて情報収集をするなり、情報提供していくことを考えていきたいと思っております。

【議長（松尾市長）】

委員長からもご指摘がありましたが、これまで市役所と教育委員会とでそれぞれ縦割りでやってきた部分を、また、役所内にしてもそれぞれの組織で縦割りになっている部分をできるだけ排除していこうという、子どもが生まれてから育つまでの一貫した支援ができるようなことを目指していこうとすることが大きなポイントだと思います。

県との連携なしには青少年の健全な育成は実現できないと思いますので、必要な視点だと思います。これもしっかり入れ込んでいく必要があると思います。

基本目標のところはこの程度でよろしいでしょうか。

【齋藤委員】

基本目標の2の「学校教育における豊かな学びの推進」というところなので、人権教育的なものが入ってもよいのではないかと思いました。

「人格を尊重する態度を養い」という表現の中に、人権教育という言葉が含まれると捉えればよいと思います。

また、「いじめのない」を、「いじめを生まない」としたほうが良いのではないかと思います。

【議長（松尾市長）】

人権の部分は、1行目のところで触れています。そういう理解でよろしいでしょうか。

いじめのところですが、これについてはいかがでしょう。

【下平教育委員長】

誤解を招くといけないのですが、そもそも人間社会の中で、違う考え方、感じ方、行動の仕方を持ったあらゆる人間が関わる場で、いじめをなんと捉えるかという問題はありますが、いじめがない環境はないと思っています。

いろいろな人間と関われば、どうしても意見の食い違いや、感じ方の違いが起こります。いじめがない環境と言ってしまうと、極論は、人と関わらない環境ということにもなります。

違いも偏りなく柔軟に認め受け止められる、違いを自己表現し合って歩み寄れるなど、お互いの関係性を築くコミュニケーション力、人間関係力が学べるかどうかが重要でしょう。

お互いがそれぞれ、自分は偏っていることを知り、伝えられ受け止められる、話す・聞くコミュニケーション能力が備わっていれば、歪んだ不愉快な人間関係に巻き込まれなくて済むのです。

「いじめのない環境」という表現は、そういう意味から違うのではないかと思います。

【山田委員】

委員長は摩擦やトラブルのない環境はないというニュアンスでおっしゃっていると思います。

その通りですが、かといって、ここで言ういじめは明らかに卑劣だったり、必要以上に人を避難したり、あるいは孤立させたりという、非常に悪質なものと私は捉えています。

それは根絶する方向で、私たちは取り組まなければいけないと思いますし、批判してもぶつかり合ってもいいのですが、いじめであってはいけないということは、ここではっきりさせたほうが良いと思います。

ここは言い切っても良いのかなと思いつつ、できるのかというと、確かにいじめを完全にない状態にするのは、難しいかもしれません。

目指しますが良いのか、作らないようにすることを表明するのか、は考えどころだと思っています。

【下平教育委員長】

「いじめのない」を、いじめを生まない環境づくりとか、関係づくりとか、そのほうが良いかもしれません。確かに、いじめを卑劣など、明確化してしまえば確かにあってはならないことだと思います。

【議長（松尾市長）】

それではこの表現は、いじめを生まない環境を作ります、という形でまとめさせていただきたいと思います。

【朝比奈委員】

私が、私の立場でこれを言い出すと、行政の方で、ややこしくなるので控えていたのですが、必ず世界遺産以降、中世武家文化の中心という中であって、社寺の類を文化財・史跡・名勝としてしか行政では表現できないジレンマがあるのだと思います。

ここで一つ鎌倉には、中世以前からそうだったと思いますが、宗教都市であるということ、それに根ざした文化とか教育にかかることは、鎌倉らしい大きな財産になりえるのではないかと思います。

歴史的遺産とかにくくられてしまうと、我々宗教者としては、昔だけではなく、これから先もあるのだということも言いたいということがあって、遺産呼ばわりされることはすごく嫌う宗教者も沢山いるわけです。

かつて学校制度ができる前は、お寺や神社が学びの場であったし、公共的なことを支える組織であったことを考えると、そこを何とかうまく生かした生涯学習に限らず、子どもたちに対しても、関われる方法があるのだらうと思います。

そこを文言として宗教という言葉を使うと、政教分離に反するのかなということで、いつも悩ましいわけです。

というわけで、何かそういうことも含んだことができればよいのではないかという気がします。

【議長（松尾市長）】

宗教教育は決して否定するものではなく、政教分離の考え方ではありませんので、鎌倉が宗教都市としての意味合いを持つことですか、むしろさまざまな宗教を学ぶということは非常に重要なことだと思います。

もし、そういう表現で盛り込んでいくのであれば、それはそれで十分鎌倉らしさというところが表現できるかなと思いました。

【山田委員】

朝比奈さん、どこにどういう文言を入れるのかご提案をお願いします。

【朝比奈委員】

代案を用意していませんので、考えさせてください。

宿題にさせていただきます。

【齋藤委員】

次の4行目の「様々な分野で活躍する人材などを活用し」ですが、「様々な分野で活躍する人々の協力を得て」にするのはいかがでしょう。

【議長（松尾市長）】

先ほど、山田委員さんからも「人を生かす」という表現がありましたが、ここはそういう視点で考えてみましょう。

では基本目標につきましては、今いただいたご意見を踏まえまして、改めて内容を検討させていただいて、次回に確認していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは最後のページになりますが、重点的に取り組む施策になります。

重点施策を考えるにあたって、具体的にどういう取り組みがあるか、少し説明をお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

それでは、今までの市の取り組みの一端をご紹介します。

まず放課後児童対策の充実ということですが、鎌倉市では、放課後児童対策ということで、子ども会館、子どもの家の整備を進めているところです。

対象として学校も含めて、子どもの居場所を作っていきたいという考え方で、一部、放課後児童クラブとか放課後子ども教室というかたちで実現をしています。

その辺りをもう少し拡充をしていって、いわゆる小学校と連携を図りながら、子どもの遊びの場と学びの場、放課後とあるいは土・日も含めて作ってあげたいというような施策の方向も考えています。

続きまして、子どもの貧困対策の充実ということですが、これは先ほどお話をしました、子どもの貧困対策の推進に関する法律と生活困窮者自立支援法がありまして、社会的に問題となっている子どもの貧困の問題というものを、この施策の中で何とか対応していきたいということです。

一部、予定としては、生活困窮者自立支援法の部分で、子どもたちの学習支援を始めていきたいという考え方があります。

経済的に貧困の連鎖を防ぐ取り組みを進めていきたいということです。

3つ目の郷土学習の充実ということですが、これにつきましては、もっと鎌倉にある文化財やお寺・神社とかも含めて、広く郷土学習を進める場として使わせていただいて、広く文化財の理解を進めるような場を作ったり、郷土の成り立ちというものを教育の中で進めていきたいということもあります。

今回歴史文化交流センターを作ることも予定していますので、そこを拠点として、広く郷土学習を進めていきたいという考え方もあります。

併せて、道徳性とか、先ほど人権の話もありましたが、これも含めて郷土教育の視点の中で進めていくということも考えてきております。

4つ目の教育環境の整備ですが、これは小中学校の空調の整備ですとかトイレの整備、遅れている部分もありますが、教育委員会と市長部局が協力をしながら進めていきたいと考えています。

あるいは、中学校給食の中で、食の大切さを学んでいただく食育の部分ですとか、あるいはそのあたりのいわゆる施設の整備と先生が体の健康を維持して教育に当たっていただくということで、子どもたちを取り巻く環境をすべて整えていきたいというのがこの施策の考えです。

最後は、青少年の居場所づくりと支援体制の構築ですが、義務教育終了後、鎌倉にずっと暮らしている青少年が、今、困難に直面しているような状況もあります。

冒頭でも議論になりましたように、いずれは鎌倉を背負って立っていただくような青少年に成長して欲しいということで、そういうような青少年の居場所づくりですとか、対応の方策をこの中で考えていきたいということです。

具体的な事業のところまでご紹介できませんでしたが、方向性をそのように考えていまして、そのようなことで協議と題材ということにさせていただきたいと思います。

以上です。

【議長（松尾市長）】

少し補足をさせていただきますと、子どもが生まれてからという部分については、行政としては、子どもが生まれた後に、保健師さんを中心とした巡回訪問というものがあります。

その後に、子育て支援センター、それが無い地域については、つどいの広場というものがあり、子育てをしているお父さん、お母さんが自由にそこにいて、子育てのアドバイスを得られる場があります。

子育て支援センターは常設で、つどいの広場は週2回くらいで、展開をしている取り組みがあります。

また、子どもと家庭の相談室というものがあり、児童虐待ですとか、子育てに悩んでいるお父さん、お母さんのための相談窓口を設けていることが、スタート段階での行政との関わりとなります。

【下平教育委員長】

前日も申し上げましたが、ここが本当に大事なところで、平成31年度までに実際に活動を進めなければならないのです。

今、補足説明していただいたところで、実際、既に取りかかってくさっているところもあるし、そうしたところと連携して、一層強めていけば、少し進んでいきそうだという手がかかりがつかめています。

ここは、31年度までに順次段階的にはあるけれど、推進できそうだというので、5つ挙げていただいていると理解してよろしいですか。

コミュニケーションが希薄化する社会で、家庭が核家族化になり、地域のつながりがなくなっている中で、私たちは批判や指導でなく、受け止めてくれる人、話を聞いてくれる人がいるということが一番の身近な支えになるのではないかと思います。

そういう意味では、市長が今おっしゃったように、巡回訪問で保健師さんが話を聞いてくださる、行けば話を聞いてくださる人がいる支援センターとかつどいの広場とか、相談室そういったところが、もっとよく目に触れるように市の中にあれば、年齢問わずいろいろな人たちが支え合える社会、育ち合えるような社会になるのかと思います。

【齋藤委員】

子どもの家と放課後子ども教室との一体型または連携型という、一緒にしようという考えをお持ちのようですが、もう少し具体的に説明していただけますか。

【事務局（教育部次長）】

教育部次長の斎藤です。

放課後児童対策の充実のところですが、現在、小学校区ごとに子どもの家いわゆる学童保育をすでに整備しているところですが、それぞれの校区ごとに学校から遠い、あるいは定員が一杯で待機の状態、というさまざまな課題がございます。

それぞれの学童保育、子どもの家の充実を図っているところです。

一方、教育委員会部局で放課後子ども教室を、現在、稲村ヶ崎小学校と今泉小学校で、毎週ではないが月2回程度放課後、あるいは土曜日の子どもの居場所づくりというものを、地域の人たちの協力を得て行っているところです。

現在2校ですが、それをもう少し広げていきたいと考えています。

それをさきほどの子どもの家と連携あるいは一体型というような、子どもの家でそうした地域の人たちの協力を得て、時間を有効に過ごしていただけるような取組を今後一つ二つ増やしていきたいと、そういう考えであります。

【齋藤委員】

子どもの家と放課後子ども教室とを分けて考える部分と一緒に考える部分と、非常に大事だと思います。

学校現場にいた者として、学校施設の中にある「子どもの家」は、連携が上手くいくと、子どもたちも楽しいし、保護者も安心し、学校側もいい取組ができ、とても有効だと思いました。

放課後、子どもたちがいきいきと活動できる場について、今後、学校施設の一部に設備を整えていく方法と、それとも土地を探して、第一小学校のような形を考えていくのかを伺ったからです。

【事務局（教育部次長）】

場所の問題については、学校の中の学校施設を活用させていただいて、居場所を作っていくということも考えておりますし、第一小学校の子どもの家は、学校に隣接する土地に子どもの家を新設したわけで、そこでしたらほとんど学校と一体化した場所で子どもの家を運営していく、それぞれの環境や条件を加味しながら実現可能なものを増やしていきたいと考えています。

【齋藤委員】

とにかく、学童に行った子どもたちが、どういう形で時間を過ごせるか、行ったことによって意義があるような設備を整備していただき、また、指導者のような人を配置して、その中で環境を整えていくことに力を入れていかなければならないと思います。

【朝比奈委員】

学童の状況は詳しく分かりませんが、行けば場所があって、子どもたちが集まって、安全に過ごせるだけではなく、例えば、めいめいがゲームを持ってきて、遊んで終わり、あるいは漫画の本を読んで過ごすということも聞きましたので、学校の宿題を見てあげられるとか、お話を聞いてあげ

られる、地域の人たちが支えてあげられるような、昔の寺子屋のようなことが出来たらすごく良いと思います。

【齋藤委員】

現在の状態がひどいということを言っているわけではなく、これから作って行くにあたり、指導員や支援員等の人員確保も大切だと考えます。

現在、学童保育の場が、実際に狭くてかわいそうと思う部分もあります。そうしたことを考えると、増やして行くことも大事ですが、心身ともに健やかに育つ環境を整えることを施策として大事にしていただければいいと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

現実問題として、これから市長部局としては、学童の定員もいっぱいになってきている場所も数多くあります。

指導員さんについても常時募集をかけているような状況にあります。

そういう中では、体制づくりも含めて考えていかなければなりません。

また、中身についても、放課後というのは、子どもにとっては非常に貴重な時間であり、それをどう過ごすかによって、その育ちが変わってくるということを考えますと、より充実させていかなくてはならないと思います。

ご指摘いただいた部分については、十分踏まえて、より施策の充実に向けて取り組んでいかなくてはならないと考えています。

【山田委員】

3点あります。

1つは、2番目の子どもの貧困対策の充実です。

表現について、少し強いという印象と、貧困なのは子どもではなく、子どもがそういう状況に置かれているという家庭環境の問題だと思います。

貧困家庭あるいは生活困窮家庭の子どもの支援など、表現をもう少し考えていただきたいと思いました。

【下平委員長】

この表現については、私もどうかと思いましたが、先ほど大隅次長の説明の中に、国の法律の中に「子どもの貧困対策」という表現があると伺いました。

【事務局（経営企画部次長）】

法律の名称は、子どもの貧困対策の推進に関する法律ということで、国からは子どもの貧困対策に関する大綱というものも出ています。いろいろな取組を進めるようにということで話が来ています。

【下平教育委員長】

とはいうものの、引っかかる所もあるので、子どもだけの問題ではなく、もう少し大きな所から上に掲げる言葉としては、生活に困窮する、いろいろな意味で生活に悩んでいるなどとした方が良くいかもかもしれませんね。

【齋藤委員】

私もこれは言葉としてきつuitと感じています。最初の案として出ていた中で、「困難に直面する子ども・若者・家庭への支援関係の充実」という、この言葉をそのまま使えるのではないかと思います。

【議長（松尾市長）】

ご提案をいただきましたので、もう一度表現を考えていただきます。子どもの貧困対策という言葉が少し気になるという、ご指摘ですので検討させていただきたいと思います。

【山田委員】

教育環境の定義の2行目に「教育的ニーズに応じた指導を行うための環境を整えます」とありますが、「指導を行うための」は取ってもいいのではないかと思います。これはささいなことで単に文章をシンプルにするだけのことです。

最初に戻りまして「放課後児童対策の充実」ですが、これは、最後の「青少年の居場所づくり」にも関連するのですが、学校で放課後が過ごせるのは利便性も考えると一番いい反面、それを立ち上げるには、非常にお金も時間もかかるということも聞いています。

かといって、こうした事業について早く対策をしなければならないということを考えますと、検討委員会などすべて市長部局や教育委員会でやっていくのは難しいと思います。

もう少し民間レベルでも推進できるような仕組みを作ることを考えられないかと思います。

ここでは、「小学校と連携して」となっていますが、民間の参入を活発にできるような、もう少し広い意味で居場所を作れるような表現を盛り込めると良いのかと思います。

具体的には、働く保護者が遅い場合に子供が一人でも食事ができて、保護者が迎えに行けるような安心な居場所が、例えば生涯学習センターのきららカフェのような、地の利のいい市の施設にできたらいいと思います。映画などでも喫茶店に人のいいマスターがいて、子ども、青少年、大人も心を寄せて、食事をいただきながら人生相談をしたり、ほっと一息つくようなシーンが出てきます。

理想はきちっと作ったものよりも、そういった人と人との温もりや関わりのあるようなものが、拠り所というか居場所づくりに近くなってくるのだと思います。それを事業者に奨励するのは難しいと思いますが、民間のやってみたいという人たちの動きを手助けできる、推進できるようなものがつくれると良いと感じています。

【下平教育委員長】

今、山田委員がおっしゃったことと同意見です。

新たにそうした施設を作ろうというのは、予算的にも難しいし、今の小学校の現状を見るに、校庭も狭いような学校に居場所をつくらうということは難しいし、そうするとなかなか先に進まない。

先ほどのきららカフェでもそうですが、どこか1カ所落ちついて、勉強もできるし、おなかが空いたらご飯も食べられるような、そのようなところを何拠点かつくる。

あと、鎌倉市内で空き家になっているスペースなどに働きかける。もちろん中核になってくださる人は、元校長先生や行政にも詳しい方が指導してくれるようなシステムさえつくれば、子どもはもちろん、行き場のない青少年、一人暮らしの高齢者など寄りあえるような、スペースづくりが可能な様に思います。一つずつしていこうと思うと時間もかかりますが、包括してそうした動きが起こせるようなシステムが考えられないかと思います。

【齋藤委員】

とても良い話だと思いますが、その中で、私たち教育委員会だけの活動ではできない、そうなる
と市長部局の課のそれぞれの連携が大事になってくると思います。

あまり無理をしてしまうと大変なことになってしまうので、やはり連携していくことを大事にしていくことだと思います。

【下平教育委員長】

本当にその通りで、亀裂を生じさせてしまっは良いものがないので。

しかし、私たちは逆に行政を知らないから出て来るアイデアもあるでしょうし、それが私たちの一つの役目でもあると思います。

ですから好き勝手な乱暴なことを申し上げるかもしれませんが、あまりに皆が無難に考えすぎて
も先に進まない。

そういうことは、こういう理由で、こういう法律でできないなど、遠慮なく言っていただきながら、
でも出来ることを探していこうと、一歩先に進めていきたいです。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。

まさに鎌倉の子育て、子どもたちをどう育てていくかというときに、鎌倉っ子をみんなで育てよ
うというのがプランの目標だと思います。

教育大綱でもみんなで鎌倉の子どもたちを育てようという、このメッセージを発信して、私も地
域で色々な方とお話していると、子どもともっと関わりたい、ずっと海外で勤務していて英語が堪能
なので、子どもたちに英語を教えたいがどのようにしたら良いのかなどという相談を受けること
も多いです。

もちろん既にやっている方もたくさんいらっしゃいますが、そこを繋ぐ仕組みもなければなら
ないと思います。

さらに、そこでやっていきたいという地域のニーズと子どもたちもそういうことを体験したいと
いうことであれば、そこをどうつなげていくか。

また、場所についても、おっしゃっていただいたように、行政だけが用意するのではなく、さま
ざまな、今あるものをどう活用していくのか。

もっと取り入れて柔軟に発想していかないと、仕組みとしては、なかなか今の中でのお金ばかり
掛けてと言うわけにはいかないという現実がある中では、時間ばかり経ってしまいます。

すぐにできることを探していく、そのためには横の連携と市民の皆さんを含めて知恵を出したいということが大事だと思います。

【下平教育委員長】

あとは、環境整備ですが、大人にとって良い環境が、子どもが育っていくのに果たして良い環境なのかという議論もあります。

鎌倉市の中でもボランティアが中心となって、子どもたちにもっと体を動かして冒険をさせようといった取り組みなどもあるように聞いています。

やはり、ただ器をつくるだけではなく、広い視野で健全な人間を育成する、たくましい心も体も作るためには何が良いのかということを考えていかなければならないと思います。

【議長（松尾市長）】

ありがとうございます。よろしいですか。

【齋藤委員】

今まで、数々基本のことを話し合ってきましたが、その中で学校の子どもたちのことを考えたときに、やはり出来るだけ多くの予算で、そして人を多くということがこういうことに当てはまっていき、より良いことにつながり、子どもたちの健全な成長につながると思います。

そういうことも考えていただきながら、進めていっていただければありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

【議長（松尾市長）】

教育予算が十分でないということもあるかと、反省も含めてですが。

まさに、こうして大綱をつくってやっていこうということは、そういうことも含めて、予算化していくための大切なプロセスだと思いますし、どこに絞って予算を充当していくかというところで、その意味では前向きなご指摘をいただければと思います。

よろしいですか。

それでは重点施策のところは、皆さんのご意見よろしいでしょうか。

以上とさせていただきます。

キャッチフレーズについては、いかがいたしますか。

【下平教育委員長】

キャッチコピーというのは、前回指摘させていただきましたが、私もいろいろな場に出ることが多いので、「鎌倉は」と問われたときに、このコピーがあれば全体の理念とか目標が一言で伝わるような、インパクトあるものがあると、アピールにもつながるし説明もしやすい、印象にも残るといった意味で提案しました。

必ずしもなければいけないものでもありませんし、今回、基本理念と目標、実際に施策がはっきりしてきましたので、これをもとに教育委員の中でも、もう一度意見交換して、そして1月に合わせて決定していくというようにできればと思いますが、よろしいでしょうか。

【議長（松尾市長）】

よろしいでしょうか。（了承）

それでは、そのような形で進めさせていただきます。

個別にご意見をいただきましたが、全体を通して触れておきたいことはありませんか。

【山田委員】

今、できつつある大綱を、今後、どのように活用していく予定なのか、具体的に一例でも示してほしい。

【事務局（経営企画部次長）】

この大綱につきましては、市長と教育委員会がそれぞれ合意をして、尊重していくものと位置付けられています。

そういう意味では、ここに書かれていることについて、それぞれが、尊重して施策なりを展開していく必要があり、その基本となるものということです。

もちろん公にすることが前提になっていますので、市としてもホームページとかで出していきますが、それとは別にどのような形で市民の方々に広めていくとかというようなことについては、教育会議等の議論を踏まえて、今後検討していきたいと考えています。

【議長（松尾市長）】

私の立場としましては、教育大綱を作った意味は、市民の皆さんと一緒に子どもたちを育てていこうという機運を、更に作っていきたいという思いがあります。

地域の方々とお会いする機会がありますが、そういった中でもお示しをさせていただいて、考え方を説明しながら、教育委員さんの思いなども併せて伝えていければと思っています。

【下平教育委員長】

全国に出張で、いろいろな市役所などへお邪魔しますが、市庁舎や市の施設にコピーが、長い幕で下がっているのも見ます、そうすると人々の印象に残ることにつながっていきます。

私たちが訴えたいのは「共育」なので、市民皆がお互い支え合おうよとか、一緒に育ち合おうよという思いができるだけ早く浸透し共通理解となっていくといいなと思います。

【議長（松尾市長）】

それでは、本日の合意された事項の確認を事務局からお願いします。

【事務局（経営企画部次長）】

本日の総合教育会議で合意されたことを確認させていただきたいと思います。

一つは、大綱案についてご協議いただきましたが、キャッチフレーズについては次回ということで、基本理念については、原案通りですが「共育」のところに、鍵かっこをつけて表示することが確認されました。

基本目標と重点施策については、本日さまざまなご意見をいただいておりますので、整理させていただいて、お示しをする中でご議論を深めていただければと思っています。

本日の確認事項は以上です。

もう一点、追加です。

基本目標に掲げられた5つの表題については確認されています。

重点施策の「子どもの貧困対策の充実」については、表現がきつすぎるというご意見をいただいておりますので、再考する中で重点施策についても5本と確認されたと認識しております。

ご確認ください。

【議長（松尾市長）】

今の事務局の確認でよろしいでしょうか。

それでは確認させていただきました。

その他です。

【事務局（経営企画部次長）】

次回の第4回総合教育会議ですが、1月20日水曜日に開催を予定しています。

開催時間、場所は本日と同じ1時半から講堂ということで確認させていただきたいと思います。

また事前にご通知いたします。

【議長（松尾市長）】

年度内最後です。教育大綱については、決定をしていきたいと考えていますので、ご協力をお願いいたします。

長時間にわたりましてご協議いただき、ありがとうございます。

これをもちまして、第3回鎌倉市総合教育会議を閉会といたします。